

秋田市告示第90号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

令和6年3月18日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの 種 類
株式会社 エニシア 秋田	訪問介護え にしあ	秋田市広面字蓮 沼21番地1	令和6年3月15日	訪問介護